

これからの選挙に向けての課題と対応

平成23年3月

杉並区選挙管理委員会

目 次

- 1 はじめに
- 2 緊急に改善を図るべき課題と対応
 - (1) 有権者の増加、とりわけ高齢の有権者の増加
 - (2) 投票所における設備など
 - (3) 投票所内の掲示物など
 - (4) 同日選挙などで期日前投票期間が異なる場合
 - (5) 有権者への周知方法
- 3 引き続き検討を要する長期的課題

《資料編》

- 1 平成22年7月11日執行選挙における「投票の内訳」、「無効投票の内訳」
- 2 杉並区の人口ピラミッド(平成22年4月1日現在)
- 3 年代別当日有権者数・投票者数の推移(平成4年と22年との比較)
- 4 投票所内の案内図・イメージ
- 5 ポスター掲示板の啓発スペースを活用したPR例
- 6 「選挙のお知らせ」の封筒裏面を活用したPR例
- 7 選挙時啓発事業一覧(予定)
- 8 現行投票所の施設別分類
- 9 平成23年3月定時登録 選挙人名簿登録者数

1 はじめに

平成 22 年 7 月 11 日に執行した参議院議員選挙(東京都選出・比例代表選出)、杉並区長選挙、そして杉並区議会議員補欠選挙は、杉並区では初めての、国政選挙と地方選挙を「同日に執行」するトリプル選挙となりました。

この 3 選挙の執行にあたっては、それぞれの選挙期日決定前から、「同日執行」も想定した課題の整理など、選挙管理委員会として、検討、準備を重ね、二度にわたる広報紙への啓発記事の掲載や、従事職員の追加委嘱など、全庁的な協力も得て執行したところです。

選挙は、適法で有効に執行されましたが、無効票がこれまでの選挙を上回る結果となりました。このことについて、区民の皆様にご心配をおかけしたことは、重く受け止めております。

選挙管理委員会としては、このたびの選挙で得られた教訓を、貴重なものとして、次回以降の選挙に活かしていくことが、何よりも緊急で、かつ肝要なことと考えます。

もとより、より良い投票環境を整え、確保していくことは、委員会として重要なことであり、先ずもって、近々に迫っている統一地方選挙に向けて、改善を急ぐべき課題に対応することが必要と考えます。

また、投票環境のうち、従来からも大きな課題として認識されてきた課題、具体的には、投票区の課題と投票所施設の課題についても、引き続き検討していくことが、長期的に求められると考えます。

☞ 《関連データ：資料編 P 8 参照のこと》

2 緊急に改善を図るべき課題と対応

(1) 有権者の増加、とりわけ高齢の有権者の増加

現在と18年前の有権者数などを比較してみると、昨年(令和4年)の第22回参議院議員選挙の当日有権者数は約46万人、住民登録者数約52万人の区人口に占める有権者の割合は88%となります。そして、18年前(平成26年)の第16回参議院議員選挙のときは、当日有権者が約42万人で、住民登録者数は約51万人、人口に占める有権者の割合は、82%でした。

この間に増加した有権者約44,000人の年代別の内訳をみると、70代以上で約31,000人、60代で約12,000人が増え、残りの年代は、個々増減はあるものの、トータルではプラスマイナスゼロという状況です。

少子高齢社会における選挙面での現象ですが、18年間で、60歳代以上の有権者が44,000人増加したこと。この年齢構成の変化に応じた投票所の環境整備、とりわけソフト面での対応が適切に行われてきたのか、という視点が今後の改善に向けて何より必要なものと考えます。

高齢の選挙人の増加により、一人の選挙人が投票に要する時間、投票所内における滞在時間が、平均的により多くかかるようになっていきます。

そのための解決策の基本は、これまで以上に、投票記載台をできるだけ多く配置し、かつ、従事職員による分かりやすい説明やサポート機能の充実など、『投票が分かりやすく、スムーズにできる環境づくり』という視点を最優先とする改善策を中心に考えていくこととします。

☞《関連データ：資料編P9・10参照のこと》

(2) 投票所における設備など

投票者数の多い投票所への「記載台」の増設

当日投票所における混雑を緩和し、少しでも投票環境を向上させるために、これまで、有権者数1万人を超える2か所には投票記載台を増設してきましたが、今後は、スペースが確保でき、当日投票者数の多い(参院選で4,000人超)投票所へも増設していきます。このために必要となる記載台及び格納用保管庫の不足分は新規購入で対応していきます。

なお、1投票所あたりの記載台配置数は、16人分(2人用記載台が8台)を従来どおり、基本としてまいります。

受付用パソコンの増設と配置従事者の増員

これまでと同じ、有権者数1万人を超える2か所の投票所には、受付用パソコンを1台増設するとともに、従事職員を2人増やして、選挙人の待ち時間の短縮を図ってきました。

今後は、有権者数1万人以下の投票所でも、当日投票者数が特に多くな

るものと推定される投票所には、パソコンの増設と従事職員の増員を行っていきます。

有権者数が多い投票所への対応

前記のとおり、昨年の選挙時には、2か所の投票所で有権者数が1万人を超えており、毎回のように待ち時間が長く、一つの地域からは、「有権者数を減らせないか。」との要望も上がっていました。今回、関係する自治会等と協議を行い、その投票区域の一部を隣接する投票区域へ編入することにより、有権者1万人超から8,000人台へと減少しました。この投票所では今年選挙から、新しい区域割り選挙を執行することとなり、待ち時間の短縮が多少なりとも図られることとなります。

今後も、このような形での、改善の可能性を研究し、地域との相談に繋げることを考えていく必要があります。

(3) 投票所内の掲示物など

これまで、期日前投票所や当日投票所に掲示していた注意喚起のためのポスター類は、B2版で「文字のみ」によるご案内を入口付近に掲示していましたが、今後は、特に「2回以上の投票」が必要な選挙の際には、「投票の順序」を選挙人が目で見分けるような工夫をし、見やすい「イラスト」を使った案内図や順路の表示なども作製・掲示し、選挙人が円滑に投票できるよう改善していきます。

☞《関連データ：資料編P11 参照のこと》

(4) 同日選挙などで期日前投票期間が異なる場合

今年の統一地方選挙において、当区では、都知事選挙と都議会議員補欠選挙の同時選挙の執行となるので、次のような対応をとっていく予定です。

都知事選挙の期日前投票期間：16日間（3月25日～4月9日）

都議会議員補欠選挙の期日前投票期間：8日間（4月2日～9日）

事前の周知方法

昨年7月執行の選挙においても、広報すぎなみや「選挙のお知らせ」などで周知を図ってきましたが、本年4月の統一地方選挙は、昨年と比べれば時間的に余裕もありますので、より多くの広報媒体を使って周知していくこととします。

具体的には、「選挙運動用ポスター掲示板」の余白部分（啓発スペース）や、「選挙のお知らせ」の封筒裏面などにも、期日前投票期間が異なることや選挙ごとの投票期間を印刷し、十分な周知が図れるよう工夫していきます。

☞《関連データ：資料編P12・13 参照のこと》

期日前投票における投票所での案内・周知

都知事選挙のみの投票期間においては、投票所入口付近に注意書きポスターを掲示するとともに、案内係員からも重ねて同様の呼びかけを行います。

併せて、投票終了の際、注意書きや呼びかけと同じ内容の「印刷物」を用意し、手渡しするなど、改善を図ります。

都知事選挙投票後の「選挙のお知らせ」の取り扱い

都知事選挙のみの投票期間に、期日前投票をした場合、「選挙のお知らせ」は回収しないこととし、別の方法で対応します。

具体的には、「選挙のお知らせ」裏面の期日前投票請求書に記入のうえ、投票所にお越しになった選挙人には、「選挙のお知らせ」をコピーし、回収せずに、前記した印刷物を添えて、ご本人に返却し、都議会議員補欠選挙については、期日前投票、あるいは当日投票の際に、持参するよう周知いたします。

また、従事職員用事務要領には、その際の事務処理や再度投票に行った際の対応なども、適切に対応できるよう明記し、従事職員に周知を図ります。

(5) 有権者への周知方法

前回の都知事選挙、区議・区長選挙後に行った「統一地方選挙に関する世論調査」(平成20年3月杉並区選挙管理委員会)によると、「候補者選定に役立ったもの」として、都知事選では、マスコミ報道(45.4%)、選挙公報(45.0%)が主なもので、区長選では、選挙公報(48.0%)、候補者のポスター(28.3%)の順でした。投票率は、都知事選の方が12%以上高い状況です。

昨年のような国政選挙と地方選挙の同日執行の場合では、マスコミによる選挙報道の差はさらに広がり、地方選挙の認知度がより低くなっていく傾向があります。

区の選挙管理委員会としては、46万人の有権者に、より積極的に、分かりやすく、丁寧な選挙の周知を今後も行ってまいります。

☞《関連データ：資料編P14・15 参照のこと》

本年4月10日執行予定の選挙を例にとれば、当日は都知事選挙と都議会議員補欠選挙の「ダブル選挙」となりますので、昨年の経験も活かし、多様な啓発活動を展開し、「2つの選挙があること」の周知に努めてまいります。そして、少しでも有権者の選挙に対する認知度を上げることで、投票率の向上や棄権の防止に繋げていきたいと思っています。

今回執行予定の統一地方選挙に向けて、広報やチラシなどでの周知は、「分かりやすさ」を基本とし、文章だけではなく、「図解やイラスト入り」

で、視覚的効果があるものを意識的に多用するなどの工夫をしてまいります。

投票所での混雑緩和の一助として、期日前投票では、投票者が多く、混雑が予想される日や曜日を、また、当日投票では、混み合う時間帯などを、区民の皆さんに情報提供できるよう、工夫してまいります。

3 引き続き検討を要する長期的課題

衆参ダブル選挙、国政と地方のトリプル選挙への対応を想定した場合、投票用紙は、選挙ごとに別々に交付することを基本として、諸課題の解決を図っていく必要があります。

そのための大きな課題は、第一に、狭小な投票所の問題があります。他の投票所に比べて狭小な投票所について、その面積や構造、設備上、どのように工夫しても、選挙ごとの別々交付が困難な場合、他の場所に投票所を移せるのかどうか。

第二に、66の投票区における有権者数の差に対して、将来的に是正を図っていくことも、重要な課題です。従来からの投票区域内に新しい道路や大規模マンションが建設されることにより、地域の分断や有権者数の増加などの問題が発生してきます。

第三に、地域コミュニティを勘案し、投票所までの交通の安全性や利便性といった面からの、投票区域の変更という大きな課題もあります。

改善にあたっては、大きな課題ですので、今後、抜本的な改革として十分に時間をかけ、検討していく必要があります。

ここでは、現在考えられる「改善の方向」について、述べるとともに、現状把握として、現在投票所として使用している施設の分類をしておきます。

☞《関連データ：資料編P16・17参照のこと》

投票所の施設

複数の選挙を同日に執行する場合、より広いスペースが確保できる施設に投票所を設ける必要があります。

そのため、現在の66か所の投票所のうち「スペースが狭い投票所」を、「同じ」投票区域内でスペースが広い他の施設に、移すことが必要となります。

これについては、スペースが広く、適切な施設が、同じ投票区内に確保できるか、または、現施設の設備拡充ができるかなどが、最大の問題です。

投票区域の変更・再編

投票区域を「変更」して、新しい投票区域内にスペースの広い他の施設に移すことの可否については、適当な施設を確保するために、投票区域を変えることになるので、現行66投票区域の全てに影響がでる可能性があり、「投票区域の再編」となります。

いずれにせよ、投票区域の変更・再編のためには、現在の投票区が歴史的な地域コミュニティなどから、成り立っており、また、現行の66の投票区が適切かどうかも検討していくことも必要となる場合も想定されます。

これらの変更には、小さなものであっても、地域住民の同意が欠かせません。大きな投票区域の変更・再編には、十分な研究、検討を要することとなります。

《資料編》

1 平成22年7月11日執行選挙における「投票の内訳」・「無効投票の内訳」 投票の内訳

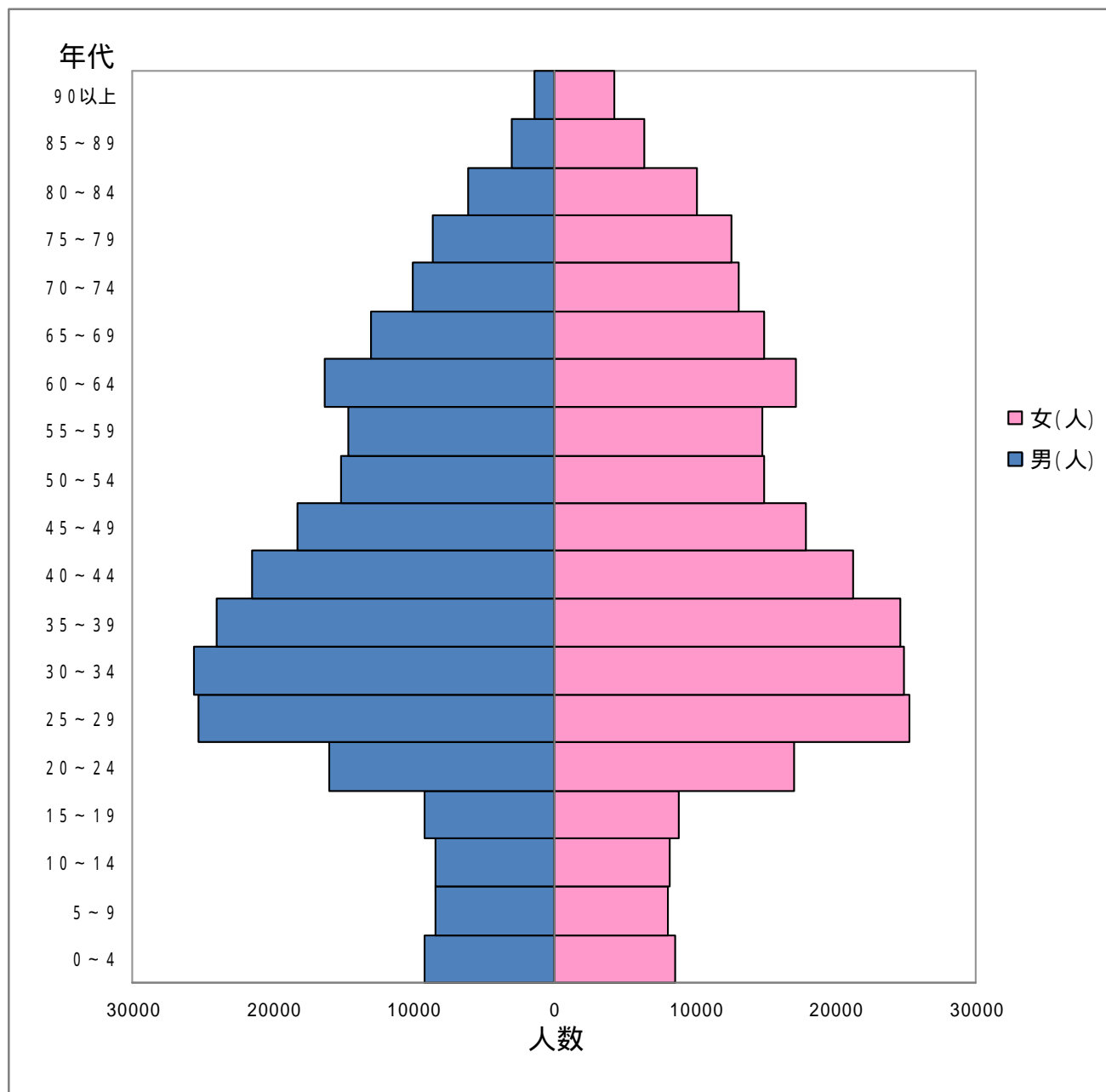
区 分	投票者総数	投票総数	有効投票数	無効投票数	不足投票数	無効投票率 (%)
参議院 (東京都選出)	267,937	267,930	257,139	10,791	7	4.03
参議院 (比例代表選出)	267,933	267,923	247,713	20,210	10	7.54
杉並区長選挙	258,494	258,480	233,533	24,947	14	9.65
杉並区議会議員 補欠選挙	258,455	258,435	234,612	23,823	20	9.22

無効投票の内訳

内 訳	参議院 (東京都 選出)	参議院 (比例代表 選出)	杉並区長 選 挙	杉並区 議会議員 補欠選挙
所定の用紙を用いないもの	1	1	1	1
候補者でない者の氏名を記載したもの (名簿登載者でない者、公職の候補者となることができない名簿登載者の氏名又は名簿届出政党等以外の政党等の名称若しくは略称を記載したもの)	4,632	14,507	5,442	4,218
2人以上の候補者の氏名を記載したもの (2以上の名簿登載者の氏名又は2以上の名簿届出政党等の名称若しくは略称を記載したもの)	8	6	0	2
被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの (被選挙権のない名簿登載者の氏名をきさいしたもの)	0	0	0	0
候補者の氏名のほか、他事を記載したもの (名簿登載者の氏名又は名簿届出政党等の名称及び略称のほか、他事を記載したもの)	109	70	131	78
候補者の氏名を自書しないもの (名簿登載者の氏名又は名簿届出政党等の名称若しくは略称を自書しないもの)	0	0	1	0
候補者の何人を記載したかを確認し難いもの (名簿登載者の何人又は名簿届出政党等のいずれを記載したかを確認し難いもの)	29	166	25	37
白紙投票	3,821	4,423	16,025	15,067
単に雑事を記載したもの	1,784	682	1,502	2,844
単に記号、符号を記載したもの	407	355	1,820	1,576
計	10,791	20,210	24,947	23,823

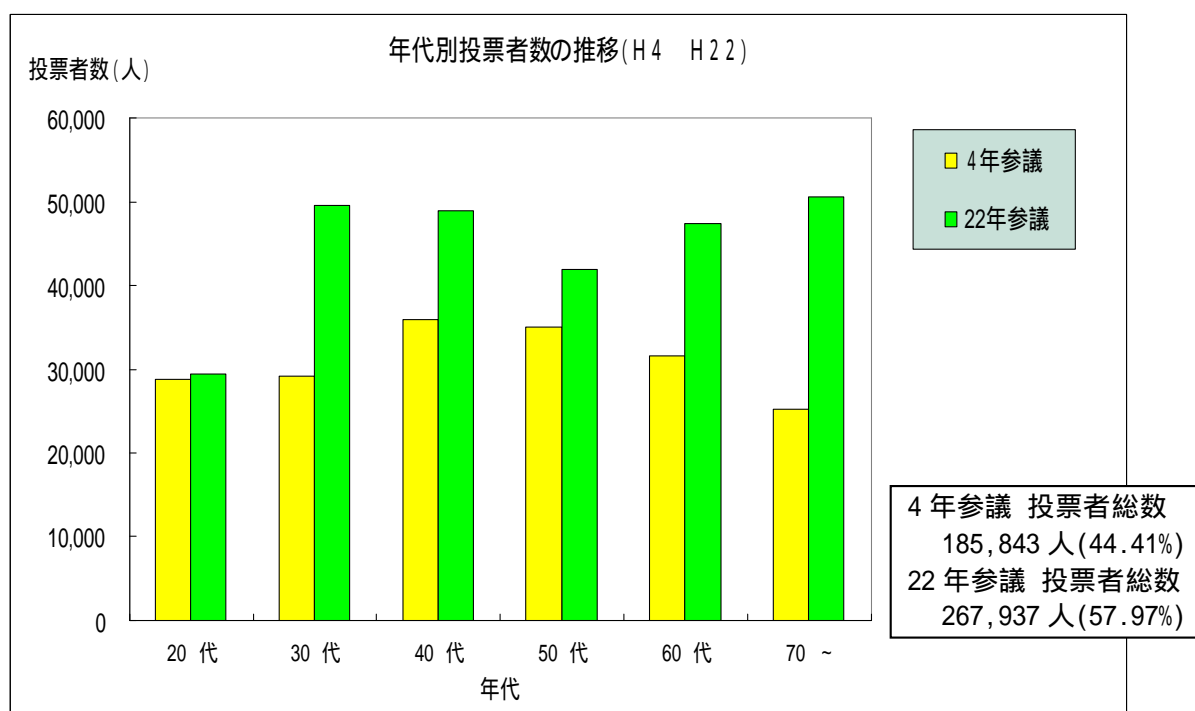
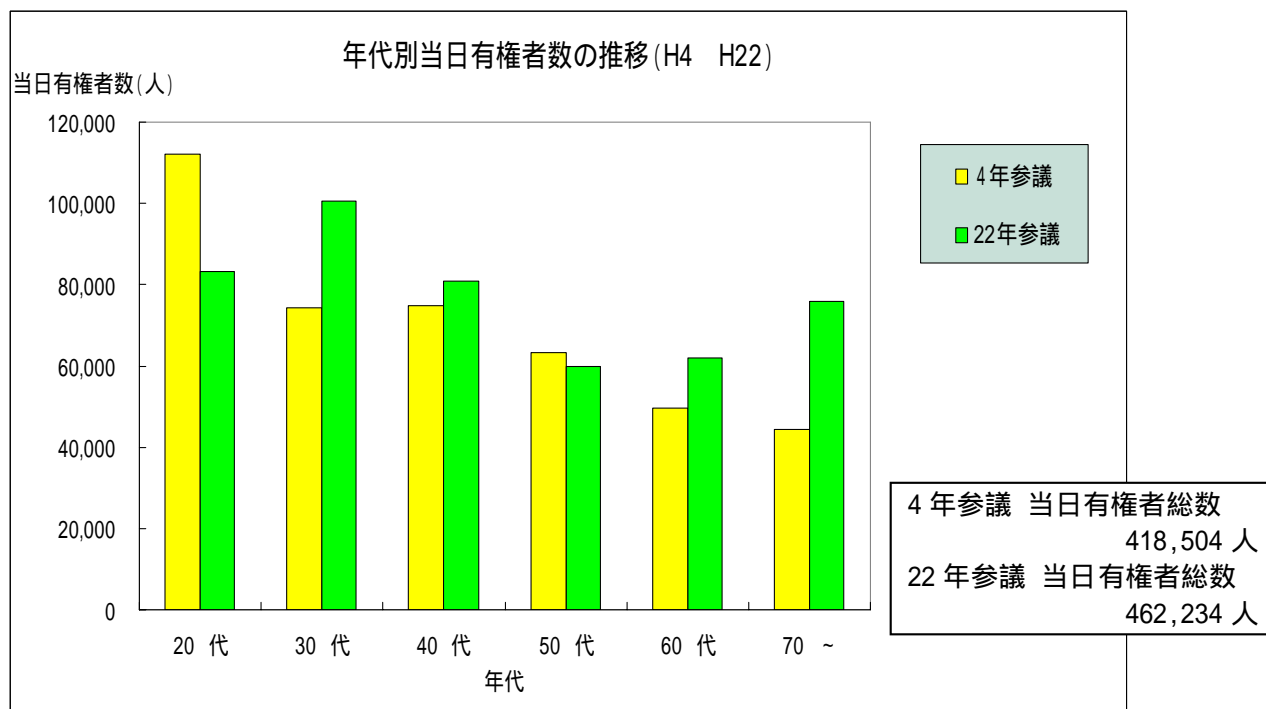
()内は、参議院(比例代表選出)議員選挙の無効事由です。

2 杉並区の人口ピラミッド（平成22年4月1日現在）

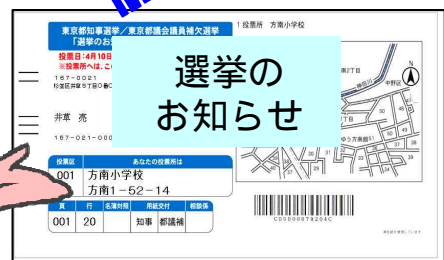
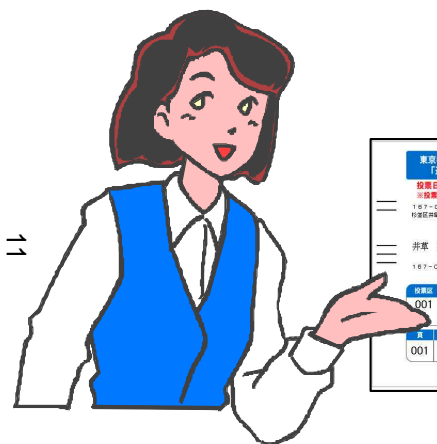


住民基本台帳登録者総数
527,773人

3 年代別当日有権者数・投票者数の推移（平成4年と22年との比較）



本日の投票の流れです



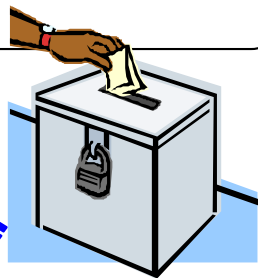
受付へお進みください



最初の投票は
都知事選挙です

都知事選挙
の投票用紙

候補者名を1人書いて、投票箱へ投函します



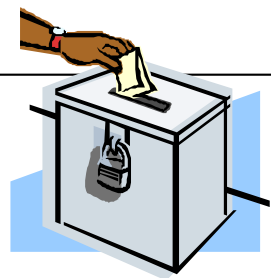
都知事の用紙交付係で
投票用紙を受け取ります

次の投票は
都議会議員補欠選挙です

都議補欠の用紙交付係で
投票用紙を受け取ります

都議補欠選挙
の投票用紙

候補者名を1人書いて、投票箱へ投函します

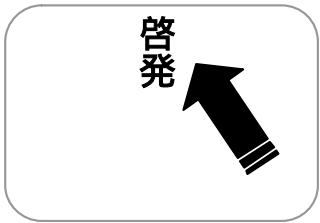


投票終了です
おつかれさまでした

区議選

67	9	18	72	25	70	48	32	55	63	27	12	51	6	31	24	7	17	タイトル
68	46	52	11	71	50	58	53	66	54	15	14	1	4	28	22	61	45	
33	35	5	13	19	56	42	47	30	3	40	37	64	23	49	41	62	10	
20	8	59	69	36	43	38	26	21	34	60	44	29	2	39	65	16	57	

都知事選挙・都議会議員補欠選挙

7	4	1	タイトル		22	19	16	13	10	7	4	1	タイトル
8	5	2			23	20	17	14	11	8	5	2	
9	6	3			24	21	18	15	12	9	6	3	

投票期間にご注意ください

期 間	投票できる選挙の種類	投票できる投票所
3月25日(金) ~ 4月 1日(金)	東京都知事選挙のみ	区役所のみ
4月 2日(土)	東京都知事選挙 東京都議会議員補欠選挙	区役所のみ
4月 3日(日) ~ 4月 9日(土)	東京都知事選挙 東京都議会議員補欠選挙	すべての期日前投票所
4月10日(日)	東京都知事選挙 東京都議会議員補欠選挙	指定された投票所のみ

期日前投票の受付時間は 午前8時30分から午後8時まで

～期日前投票をご利用される方へ～


期間により、投票できる選挙や投票所が異なります。

すべての投票ができるようになるのは**4月2日以降**です。



	【期日前投票期間】			【投票日当日】
期 間	3月25日(金) ～ 4月1日(金)	4月2日(土)	4月3日(日) ～ 4月9日(土)	4月10日(日)
東京都知事選挙	この期間の期日前投票は杉並区役所のみです (中棟6階第4会議室)		すべての 期日前投票所 <small>(期日前投票所の詳細はチラシをご覧ください。)</small>	投票日当日の 指定された投票所 <small>(ご自分の「選挙のお知らせ」をご覧ください。)</small>
東京都議会議員補欠選挙	X			
	期日前投票の投票時間は 午前8時30分から午後8時まで(土日を含む)			投票日当日の投票時間は 午前7時から午後8時まで

詳しくは、「選挙のお知らせ(投票所のご案内)」の裏面または同封のチラシをお読みください。

再生紙を使用しています。 

平成23年4月24日執行

区議会議員選挙時啓発事業一覧（予定）

No. 1

	事業項目	事業内容	実施時期	数量・回数
広 報	広報すぎなみ	区議会議員選挙の周知及び投票（期日前投票）の呼び掛けに関する記事を掲載する。	4月11日号	210,000部
	選挙だより	臨時号（統一地方選挙特集号）を発行し、選挙の際に区施設、駅スタンドに備え置く。	2月28日	9,500部
	商連ニュース	杉並区商店会連合会発行の機関紙「杉並区商連ニュース」に、選挙に関する記事を掲載する。	3月中	9,500部
	商工だより	産業振興課発行の「すぎなみ商工だより」に、選挙に関する記事を掲載する。	3月中旬	20,000部
	区ホームページ	トップページに選挙特集を組み込み、選挙の周知及び投票（期日前投票含む）の案内等を掲載し、投票日からは投・開票の速報結果を掲載する。有権者の携帯電話にもモバイル版として文字情報を掲載する。なお、新たに期日前投票者数の結果を掲載する。	4月11日 ～5月2日	
	インターネット案内板	区役所西棟1階インターネット案内板に、投票日及び期日前投票等の案内等を掲載する。	4月11日 ～4月23日	開庁時 常時掲載
放 送	商店街放送	区内の商店街有線放送を利用し、選挙PRを行う。	4月17日 ～4月24日	区内商店会 29団体
	スーパー・温水プール内放送	区内の大型スーパー及び温水プール館内の放送設備を利用し、選挙PRを行う。	4月17日 ～4月24日	スーパー26店舗 温水プール3所
	ケーブルTV放映	広報番組「すぎなみニュース」の番組内において、45秒程度の選挙に関する告知を行う。	4月17日 ～4月23日	1日3回 (7日間)
	庁内放送	庁内放送により、投票日等の周知を行う。	4月18日 4月22日	2回
資 材	ウエットティッシュ	選挙PRを印刷した啓発資材（ウエットティッシュ）を推進協議会会員、推進委員及び関係機関（保育園等）の協力により区内各地で配布するほか、街頭啓発においても配布する。	4月17日 ～4月24日	40,000個

区議会議員選挙時啓発事業一覧（予定）

		事業項目	事業内容	実施時期			数量・回数	
掲 出 物	懸垂幕	区役所及び荻窪タウンセブンに掲出し、投票のPRを行う。		4月17日 ～4月24日			各1本	
	ボディパネル	区庁有車と出先施設の車、清掃車の側面に、選挙PR用のマグネット式パネル(ボディパネル)を掲出する。		4月17日 ～4月24日			庁有車 80台 清掃車 140台	
	ポスター	区役所・区の出先施設・屋外掲示板、官公庁、大学、スーパー・コンビニ、商店街、鉄道各駅、公衆浴場等に掲出する。		4月17日 ～4月24日			2,000枚	
	のぼり旗	区役所・区の出先施設、駅等に掲出し投票PRを行う。		4月17日 ～4月24日			150本	
	卓上マスコット	区役所・区の出先施設、郵便局等の窓口に掲出し投票PRを行う。		4月17日 ～4月24日			450個	
	南北バス “すぎ丸”	南北バス“すぎ丸”の車体後部に選挙PR用のマグネット式パネル(ボディパネル)車内にポスターを掲示する。		4月17日 ～4月24日			10台	
街 頭 啓 発	街頭宣伝カー	告示日から投票日までの期間、投票の呼び掛けのテープを放送しながら区内を巡回する。		4月17日 ～4月24日			1台×8日間	
	街頭啓発	推進委員により井の頭線永福町駅、JR阿佐ヶ谷駅、JR西荻窪駅、JR高円寺駅において啓発資材の配布と投票の呼び掛けを行う。	4月20日	8:30～	永福町	16:00～	阿佐ヶ谷	
			4月22日	8:30～	西荻窪	16:30～	高円寺	
		ジャズ演奏(委託)による街頭啓発及び推進委員により啓発資材(ウエットティッシュ)の配布を行う。	4月22日	16:30～		JR高円寺駅		
	「ゆう杉並」の中・高校生運営委員と協働し、啓発資材の配布と投票の呼びかけを行う。	4月22日	16:30～		JR高円寺駅			

8 現行投票所の施設別分類

(平成23年統一地方選時)

大分類	使用場所	箇所数	最小面積～ 最大面積
学校(旧学校も含む)	体育館(室)	48	582～1,192 m ²
	特別教室等	5	101～135 m ²
区立体育館	体育館	1	717 m ²
	武道場	1	293 m ²
区民センター	展示場又は体育室	2	288～523 m ²
区民会館	ホール	2	232～244 m ²
区民集会所	ロビー・談話室	2	62～64 m ²
児童館	遊戯室	2	101～216 m ²
その他区施設	子ども家庭支援センター 高井戸保健センター	2	132～223 m ²
民間施設	町会会館	1	357 m ²
合 計		66	62～1,192 m ²

9 平成23年3月定時登録 選挙人名簿登録者数

投票区	投票所名	男	女	計
1	方南小学校	4,245	4,302	8,547
2	新泉小学校	4,173	4,139	8,312
3	和泉中学校	3,710	3,940	7,650
4	大宮小学校	3,614	3,903	7,517
5	永福小学校	2,821	3,214	6,035
6	永福体育館	3,372	3,999	7,371
7	向陽中学校	3,645	3,873	7,518
8	高井戸第三小学校	3,384	3,757	7,141
9	浜田山会館	2,658	2,981	5,639
10	浜田山小学校	4,435	5,047	9,482
11	和田中央児童館	3,229	3,739	6,968
12	和田中学校	1,540	1,679	3,219
13	高南中学校	2,518	2,844	5,362
14	済美小学校	3,077	3,130	6,207
15	社会教育センター	2,998	3,250	6,248
16	堀之内小学校	3,061	3,213	6,274
17	松ノ木小学校	2,200	2,242	4,442
18	梅里区民集会所	2,119	2,310	4,429
19	杉並第三小学校	3,373	3,325	6,698
20	杉並第八小学校	2,936	3,031	5,967
21	杉並第六小学校	4,816	4,776	9,592
22	高円寺中学校	3,204	2,953	6,157
23	杉並第四小学校	3,631	3,680	7,311
24	馬橋小学校	4,194	4,010	8,204
25	子ども家庭支援センター	3,195	3,534	6,729
26	杉並第七小学校	2,936	3,219	6,155
27	杉並第一小学校	3,790	4,037	7,827
28	杉森中学校	4,045	4,374	8,419
29	杉並第九小学校	3,847	4,079	7,926
30	天沼小学校	3,888	3,960	7,848
31	旧若杉小学校体育館	2,950	3,470	6,420
32	天沼中学校	3,506	3,994	7,500
33	東田小学校	3,256	3,384	6,640

投票区	投票所名	男	女	計
34	東田中学校	2,943	3,280	6,223
35	荻窪体育館	3,742	4,258	8,000
36	杉並第二小学校	2,672	2,867	5,539
37	西田小学校	2,722	2,975	5,697
38	松溪中学校	2,140	2,414	4,554
39	桃井第二小学校	3,953	4,813	8,766
40	神明中学校	4,227	4,750	8,977
41	高井戸第四小学校	3,174	3,854	7,028
42	上荻会館	3,097	3,343	6,440
43	桃井第三小学校	4,472	5,221	9,693
44	沓掛小学校	2,522	2,707	5,229
45	東原中学校	2,959	3,026	5,985
46	桃井第五小学校	4,144	4,485	8,629
47	八成小学校	5,077	5,521	10,598
48	四宮小学校	3,846	3,992	7,838
49	三谷小学校	4,620	4,842	9,462
50	桃井第四小学校	3,211	3,814	7,025
51	桃井第一小学校	2,467	2,652	5,119
52	荻窪中学校	4,318	4,853	9,171
53	松庵小学校	3,900	4,676	8,576
54	西宮中学校	3,013	3,320	6,333
55	宮前中学校	4,550	5,009	9,559
56	高井戸第二小学校	2,474	3,077	5,551
57	久我山会館	3,355	4,070	7,425
58	高井戸小学校	2,923	4,215	7,138
59	高井戸保健センター	4,294	4,926	9,220
60	高井戸東小学校	4,205	4,670	8,875
61	富士見丘小学校	1,857	2,030	3,887
62	久我山小学校	2,497	2,833	5,330
63	泉南中学校	2,542	2,828	5,370
64	上高井戸区民集会所	2,038	2,289	4,327
65	四宮森児童館	2,415	2,550	4,965
66	勤労福祉会館	2,601	2,941	5,542
合計		219,336	240,489	459,825